# 生徒指導だより

第6号 R5.11.15 発行 市川市立第四中学校 生徒指導部

## 防寒対策について

ⅠⅠ月も中旬になり、朝晩と寒さを感じるようになってきました。四中での防寒具の扱い方など を紹介します。

#### Oセーター

スクールセーターに準ずる(Vネックで無地 色は黒、紺、グレー)。

- ・制服やジャージの内側に着用し、袖(そで)や裾(すそ)がはみ出ないように着る。
- ・カーディガンは不可。

#### Oコート

黒・紺・グレーなどで無地なもの。

- ・派手なファーがあるものや、ベンチコートなどかさばるものは避けてください。 (保管場所は自分のロッカーか、かばんしかありません。)
- ・高校入試や見学、校外学習などにも対応できるものを基準に考えてください。

#### 〇マフラー・手袋

・特に指定はありませんが、登校後はカバンやロッカーにしまいます。

#### 〇ひざ掛け

- ・授業中にひざかけとしてのみ使用するのは可。
- ・体に巻く、羽織る、枕にするなどはしません。

#### 〇カイロ

- ・ポケットに入れて使用します。授業中に出したり、投げたり遊んだりしません。
- ごみは家に持ち帰ります。

#### ☆本来、防寒具(コートや手袋・マフラーなど)は

建物に入るとき、出るときに着脱することが一般的なマナーですが、

昇降口や校門で大勢が着脱すると混雑するので、学校では<u>教室で脱ぎ着</u>してください。 授業中や休み時間に建物内でコートやマフラー・手袋を着用することはやめましょう。 セーターなどで温度調節をしてください。

### 四中プロック挨拶運動

1 1月20日(月)~22日(水)で行われます。地域の方や保護者、小中学校の教職員が通学路に立ちます。「目を見る」「あいさつと同時にアクションをする(頭を下げるなど)」「自分から」を意識すると気持ちの良い挨拶になります。これを機会に良いコミュニケーションの仕方を学びましょう!



### 松別協計委員会より

先日の全校集会で、校則検討委員より靴下や髪型のルールについて改定案が出されました。 大きなところは以下の2点です。

現行	改定案	改定理由など
○白、黒、紺、グレー、茶	○式典の時は白・黒・紺	・普段の学校生活で色や長さを指定する必
ただし華美なものは不可	のスクールソックス	要がないと考えるため普段の生活では靴下
※式典の時は白のスクー	(くるぶしが隠れる長	の制限を無くす。
ルソックスを着用する。	さのものでワンポイン	・フォーマルな場面の一般的なマナーは
	ト可)を着用する。	「くるぶしが隠れる長めの靴下を着用する」
	※黒のタイツも可	「白だけでなく黒や紺も着用している」であ
		るため。
〇横・後…肩にかかるよ	肩にかかる場合、授業	・普段は髪を束ねていなくても問題ないと
うな場合は束ねる。(ピン	で必要な際は事前に束	思われるが、体育、実験、実習、給食配膳の
やゴムが華美にならない	ねる	際は、「絡まる」「燃える」「混入する」「巻き
ようにする。)	※式典時は地味な色	込まれる」などの危険があるため、場面に応
A / 10 7 '00/	(黒・紺・茶)、飾りの	じてすぐに髪を束ねられる状況にしておく
	ないゴムで束ねる。	必要がある。(信用が必要)

校則検討委員会は、生徒総会で上がった意見をもとに、高校に訪問してインタビューしたり、 社会に出て仕事をされている方にアンケートを取ったりと、様々な視点から一般的なルールや マナー・考え方を勉強してきたうえで会議を重ね、改定案を出してくれました。

しかし、現状のルールを緩和することに懸念があります。

昨年度から今年度にかけて多くのルールを緩和してきました。

- ・体操服のシャツ出し可 ・ジャージ登下校期間の設定 ・クラス章の廃止
- ・普段のリボン着用 ・ポロシャツ・スラックス可 ・タオルの肩掛け など

これは昨年度まで、多くの生徒がルールやマナーを自分で考えて守り、自律することができていたからです。

2学期に入ってから、制服登下校期間にも関わらず平気でジャージで登下校したり、ワイシャツのボタンを開ける、裾をだすなど服装が乱れている生徒が多数見られました。また、時間の意識や廊下での過ごし方、タブレットの使い方など、今までできていたことができなくなってしまった人が多くいました。ルールを緩和したことによって自律の気持ちが薄れてしまったように思います。

校則検討委員会からのもう一つの提案は<u>「四中の意識改革」です。</u>当たり前のことを当たり前にできるようになろうというものです。集会では「当たり前チェック」を配布し、時間・服装・礼儀マナーについて細かく確認をしました。2週間の生活の様子を見たところ、多くの生徒の意識が変わってきたことを感じますが、各学年でまだ課題があると校則検討委員のメンバー・評議委員長は考えています。学年ごとに課題を解決し、校則を変更しても学習環境が崩れない土台を整えてから上記の校則改定を実施したいと考えています。